

各日本語教育機関設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会  
理事長 佐藤次郎  
(公印省略)

## 平成29年度日本語教育機関事務統括職員研修会の開催について（ご案内）

当協会の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記の研修会を別紙1の実施要項のとおり開催することとなりました。

昨年は、日本語教育機関の告示基準(以下、「告示基準」という。)が7月に公布され、その後8月には告示基準解釈指針が法務省のホームページに掲載され、本年8月から施行されたところです。

一方、告示基準解釈指針第1条第1項第17号で「事務局の事務を統括する職員」とは、役員以外の職員に事務長などとして事務局全体を統括させている場合における当該職員のことをいう、と定義されました。

これを機会に当協会は、これまでの事務研究協議会から事務局の事務を統括する職員を対象にした「事務統括職員研修会」に改め、また、採り上げるテーマも事務統括職員に関するものとし、テーマに相応しい講師にお願いすることとしました。

今回の研修会を、事務統括職員の皆様の今後の業務に是非活かしていただきたいと思っております。

つきましては、下記事項にご留意の上、研修会への参加者の推薦方につきまして、よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 事務統括職員研修会への参加申込みについて  
当協会ホームページに掲載する別紙2の参加申込書に記入の上、平成29年11月22日(水)までに審査部あて**Eメール**でお申込みください。
- 2 事務統括職員の業務内容等について  
当協会ホームページに掲載する別紙3の1に記入の上、平成29年11月22日(水)までに審査部あて**Eメール**で提出願います。
- 3 質問等について  
各講師及び当協会への質問・要望を希望される場合は別紙3の2に、その他来年度採り上げてほしいテーマ等がありましたら別紙3の3にご記入の上、予め審査部あて**Eメール**で提出願います。
- 4 情報交換会（懇親会）について  
情報交換会を実施しますので、御参加の有無を別紙2の参加申込書に御記入ください。会費3,000円は、当日受付で申し受けます。  
なお、取り消される場合は、東日本地区は11月29日(水)、西日本地区は12月5日(火)までに審査部あて連絡してください。連絡のない欠席や11月30日(木)及び12月6日(水)以降取消しの場合は、会費を徴収させていただきますので、予め御承知おき願います。

### 【問合せ先】

審査部：中村・塩原 TEL03-5304-7815  
Eメール [shinsabu@nisshinkyu.org](mailto:shinsabu@nisshinkyu.org)

## 平成29年度日本語教育機関事務統括職員研修会実施要項

## 1 目的

日本語教育機関の告示基準解釈指針 第1条第1項第17号において、「事務局の事務を統括する職員」とは、役員以外の職員に事務長などとして事務局全体を統括させている場合における当該職員のことをいう。と定義されたことを受け、今年度から事務統括職員を対象に、事務統括職員として果たすべき役割等について情報の共有を図るとともに、当面の諸問題について協議を行う。

## 2 主催

一般財団法人 日本語教育振興協会

## 3 日時

(1) 東日本地区 平成29年12月 5日(火) 13:00～17:00 (受付 12:30～12:50)

(2) 西日本地区 平成29年12月11日(月) 13:30～17:30 (受付 13:00～13:20)

## 4 会場

(1) 東日本地区(東京) 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟501  
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1  
TEL 03-3467-7201 FAX 03-3469-2277

(2) 西日本地区(京都) メルパルク京都6階会議場  
〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13  
TEL 075-352-7444 FAX 075-352-7390

## 5 研修会の内容

区分	テーマ
法務省・文化庁・総務省・警視庁及び大阪府警察担当官からの説明・質疑応答	「留学生に係る最近の入管行政について」、「日本語教育の人材育成等」、「マイナンバー制度について」、「留学生を取り巻く犯罪の現状」(予定)
日振協佐藤理事長 講話	「日本語教育機関をめぐる当面の諸問題について」
日振協中村審査部長 説明	「教育活動評価事業について」
日本語教育機関からの報告及び意見交換	
閉会(終了後、情報交換会)	

## 6 参加資格及び人員

○ 日本語教育機関の事務統括職員で、設置代表者が推薦する者

## 7 参加費

維持会員校(維持会員会費納入校)	2,000円/1人
その他の教育機関	5,000円/1人

※ 資料代等を含む。当日、受付で申し受けます。

## 8 情報交換会(懇親会)費

3,000円/1人(当日、受付で申し受けます。)

(別紙2)

平成29年度日本語教育機関事務統括職員研修会

平成 年 月 日

一般財団法人日本語教育振興協会理事長 あて

当初認定番号:		代表者名:	
機関名:			
電話番号:			

標記の研修会に下記の者を推薦し、参加申込みをします。

記

参加地区	<input type="checkbox"/> 東日本地区 <input type="checkbox"/> 西日本地区 (どちらかに☑して下さい。)	
ふりがな		
氏名	①	②
職名		
業務経験年数		
情報交換会	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加 (どちらかに☑して下さい。)	

平成29年11月22日までに審査部(Eメール shinsabu@nisshinkyō.org)あて送付願います。

## 日本語教育機関事務統括職員研修会実態報告等について

当初認定番号	
教育機関名	
記入者	

## 1. 事務局の事務を統括する職員としての業務内容等について

日本語教育機関の告示基準に、事務局の事務を統括する職員が新たに規定されましたが、これに関して日振協では各機関の実態を承知いたしたく、この基準に該当する職員の業務内容等についてお教えてください。

なお、解釈指針第1条第1項第17号「事務局の事務を統括する職員」とは、役員以外の職員に事務長などとして事務局全体を統括させている場合における当該職員のことをいう。と定義されています。

注) 個人情報を公表することはありません。

・ 事務局の事務を統括する職員としての発令日

平成 年 月 日

・ 役職名及び性別【男・女】いずれかにしてください。

・ 業務内容

・ 配下のスタッフ数

・ 直属の上司の役職

・ 収容定員(地方入国管理局へ届け出ている定員数)

2. 法務省、文化庁、総務省、警視庁、大阪府警察及び日振協への質問・要望事項がありましたら記入してください。

回答を希望する機関に☑をしてください

回答希望 機関	<input type="checkbox"/> 法務省 <input type="checkbox"/> 文化庁 <input type="checkbox"/> 総務省 <input type="checkbox"/> 警視庁 <input type="checkbox"/> 大阪府警察 <input type="checkbox"/> 日振協
【質問・要望事項】	

3. その他、来年度採り上げてほしいテーマ等について、具体的にご意見・ご要望をお書きください。

--